

国際交通セキュリティ大臣会合
2006 年 1 月 12 日、13 日 東京

陸上交通セキュリティに関する大臣声明(仮訳)

1. 我々は、2006 年 1 月、東京で開催された国際交通セキュリティ大臣会合に参加し、陸上交通セキュリティに関する問題について検討した。我々は、陸上交通セキュリティ分野における協力を今後促進していくことについて合意した。
2. 陸上交通を標的とするテロ行為は、1995 年 3 月の東京地下鉄サリン事件、同年 7 月のパリ地下鉄爆破テロ、2004 年 2 月のモスクワ地下鉄爆破テロ、同年 3 月のマドリッドでの列車爆破テロなど多くの国で繰り返されている。特に昨年 7 月、グレンイーグルズ・サミット開催中に引き起こされたロンドン地下鉄等同時爆破テロは記憶に新しいところである。我々は、こうしたテロ攻撃を改めて強く非難する。
3. 一般市民に最も身近で手軽な公共交通機関である陸上交通を標的にしたテロ行為は、その輸送量の多さ、施設の重要性、経済的な影響、心理的効果の大きさゆえに、テロリストにとって格好の対象となりやすく、また、こうしたいくつかの陸上交通機関の輸送特性のために、そのセキュリティの確保が困難となっている。それゆえ、我々は、陸上交通の脆弱性を効率的に克服するためには、関係する国際的な枠組みにおける協力も含めて、すべての国が相互にまたは協力すること、また、情報の共有及び効果的な取組みの実施を促進していくことが不可欠であると断言する。また、我々は、陸上交通のセキュリティ対策を講じるに当たっては、陸上交通輸送が国家経済や地域経済にもたらすメリット、つまり、移動のしやすさ・定時性・アクセスのしやすさを維持するとともに、その対策が各地域の状況に適合するかどうかについても留意しなければならない。
4. 我々は、G8 諸国による鉄道及び地下鉄セキュリティ確保のためのベストプラクティスの促進をはじめとした国際的な協力体制の強化・拡大を支持する。

陸上交通セキュリティに係る将来の国際的取組みに向けた基本方針

我々は、ここに、

1. 関係国際機関におけるものも含め、注意喚起、抑止、被害軽減、緊急時対応、訓練、従業員教育、脅威の検知、監視等の分野についての陸上交通セキュリティに関するベスト・プラクティスの共有を奨励し、
2. 旅客の円滑な流動と利便性を維持しつつ、不審者や不審物等の潜在的な脅威を検知・監視する技術の研究及び開発における国際協力を促進し、
3. 国内及び国際の両面において、関係行政機関、陸上交通事業者、その他すべての関係者の間での協力関係の構築を奨励し、
4. G8や他の国際的な枠組みにおける既存の取組みの結果を活用し、旅客都市間鉄道及び都市内公共輸送機関に関するセキュリティについてのベストプラクティスの共有を促進し、国際協力を強化する国際ワーキンググループの創設の検討を奨励する。